

議 長	次に、飯田議員の一般質問を行います。 (午前10時14分) 4番飯田議員。
4番 飯田議員	<p>はい、4番飯田武則でございます。通告順に従いまして2項目の一般質問を行います。</p> <p>先ず始めに「企業進出」について、お尋ねを致します。一昨年より足かけ2年にわたり進められてきました県の企業誘致において株式会社 三協さんが川本町への工場進出表明が昨年12月18日に県庁で行われました。若者世代への人口減少問題、雇用創出を生み出す働き場の確保を求める本町にとって、誠に有り難く歓迎するものでありますが、本町挙げての歓迎の意志がなかなか見えてきておりません。表現、形に表れていないような気が致しております。半世紀53年振りの本町への企業進出であるという事でございます。数ある県の候補地の中から我が川本町が選ばれたのですから、本町挙げて歓迎の意志を表現しなくてはならないと考えますが、どうでしょうか。また企業進出表明が為されるまでは、相手方があるという事でなかなか町民の皆さんには情報提供が無かった訳ですが、今後はどのような時点で、どのような情報を提供されるのか、方法はどのようなのか、お尋ねを致します。更に会社への研修生、開業時の従業員の確保は本町にとって課せられた大きな問題であり、必ず成し遂げられなければならない事です。どのようにして人員確保していかれるのか、そして最も大切なものとなるのが、会社と本町の間を取り持つ人材。人員の配置はどのようにされるのか、また担当課と担当職員の関わり方についてはどうなのか、この項目については5点をお尋ねを致します。</p> <p>次に、2項目めは、スクールバスの停留所は児童・生徒・一般の方が利用されるのに安全な場所に設置してあるか、また安全を確保して使用されているのか、以前、私はこの事についてお尋ねをした事がありました。昨今はバス停はもとより遊歩道・安全歩道においてまで車の事故があとを断ちません。死亡事故や傷害事故が日常茶飯事と言ってもいいくらいです。児童・生徒・利用客の安全安心を守る為、その後、どのような調査が為され、どのように改善されたのか、今、現在、問題点はないのかをお尋ねを致します。</p> <p>以上、2項目についての答弁をお願いを致します。</p>
議 長	それでは、飯田議員の質問のうち、1項目めの「企業進出について」に対する、答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。
番外高良産 業振興課長	<p>失礼致します。飯田議員の、「企業進出について」のご質問にお答え致します。</p> <p>初めに、1点目の「町を挙げた歓迎の意志表示」についてであります。静岡県富士市で健康食品の受託製造などを行う株式会社 三協さんが、本</p>

番外高良産業振興課長

町への工場立地を決定され、飯田議員のご説明にもありましたように、誘致企業としての工場進出は53年振りとなります。

本町にとりまして、工場進出は、特に労働人口が先細りする中、雇用の場の確保をはじめ、産業振興や地域の活性化に向け、期待がもてるものであります。

県の誘致活動に名乗りを上げ、進めていくにあたりましては、特に工場進出予定地である三原地域の皆様方には、様々な場面でご協力をいただき、その思いが、「自然豊かな島根県で100年企業を目指す」企業側にも十分、伝わり、本町への進出の意志を固められたものであると認識しております。

こうした中、地元ではいち早く、三原連合自治会や三原神楽団が中心となり、歓迎の意や地域振興への願いを託し、恵比須をあしらった大きな横断幕を作成されました。

間もなく、三原中心部の県道に設置され、お披露目が行われます。

このような動きを受け、町と致しましても、町全体で歓迎をしていく気運づくりに向け、公共施設や商工会と協力しながら、早急に対応を進めていく予定であります。

々

続きまして、2点目の「町民の方への情報提供」についてであります。

昨年12月の進出表明を受け、1月に町広報紙、2月に自治会長会議で情報提供を行ったところでありますが、十分であるとは言えないと感じております。

また、三原連合自治会からも、あらためて、広く地元住民の方を対象に、説明会を開催してほしい旨、依頼を受けております。

企業においては、これから1年をかけ、基本設計を立てていかれる中で、立地計画の内容につきましては、現時点で、公表できる新たな情報はございませんが、現在、町民の皆様方へ情報提供しながら取り組んでいく最も重要なものは、企業で働いていただく人材の確保であります。

川本町出身の方々が、地元の企業で活躍していただけるよう、今後、町民の皆様や島根中央高校をはじめ、出身者会など様々なつながりを活用し、情報提供に努めてまいります。

々

続きまして、3点目の「企業への幹部候補生、従業員の確保」についてであります。

企業におかれましては、川本工場での操業開始が予定されている平成30年の春までに、富士市の工場で就労しながら技術の習得に向けた人材の確保をはじめ、操業開始後も、段階的に従業員を増やしていく計画をお持ちであり、その人材も、まずは、本町の出身者を優先しながら、地域貢献に努めていかれる考えであります。

対応と致しましては、先ほど「情報提供に対する対応」の中で述べましたとおり、町民の皆様、島根中央高校、出身者会など、様々なネットワークを

<p>番外高良産業振興課長</p>	<p>介しながら、情報提供をしていく必要があります。</p> <p>また、今後、県では、ふるさとしまね定住財団の無料職業紹介を活用されます。</p> <p>ここでは、企業側とU I ターン希望者側とを定住財団の職員が仲介するため、円滑なマッチング機関として、実績があります。</p> <p>幹部候補生につきましては、就労された方々がそれぞれに技術の習得を重ねていく中で、企業側が選定されていかれるものであります。</p>
<p>々</p>	<p>続きまして、4点目の「企業と本町との間を取り持つ人材、人力的配置」についてであります。</p> <p>現在、企業側から、県と町へ対し、企業と県、川本町、大学をはじめとする研究機関等とのコーディネーター役となる人材を1名程度、確保してほしい旨、要望を受けております。</p> <p>これは、企業側が雇用し、操業開始前後を中心に、活躍していただくものであります。</p> <p>この案件につきましては、県と相談をしながら、対応していく考えであります。</p>
<p>々</p>	<p>最後、5点目の「担当課と担当職員との関わり方」についてであります。</p> <p>今後、着実に案件を進めていくためにも、準備室を設けたり、あるいは、関連業務につきましては、他課との連携に努め、横断的に進めていく必要があると思っております。以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>再質問ありますか。4番飯田議員。</p>
<p>4番 飯田議員</p>	<p>最初の本町挙げての歓迎の意志をどう表していくか、という質問に対して今、地元の方では横断幕を作られて地区民挙げて歓迎の意向を表していこうという事で取り組んでおられる事は、誠に有り難い事だと思います。この進出企業につきましては、先ほどは県の数カ所の候補地の中から川本が選ばれたという事を述べました。そこでもう少し詳しく、この状況について述べてみたいと思います。まず、県の企業誘致として県内8箇所の候補地がございました。その中からまず、4つの候補地に絞られ、更に2つの候補地になった訳です。その2つの候補地の中から本町が選ばれたというものでございます。繊細な誘致合戦の中、担当課の職員の皆さんは勿論のこと4自治会長さんをはじめ、住民の皆さん、そして町執行部の方々、また忘れてはならないのは県から出向されておられました野坂前副町長の献身的な努力と功績、これがあって皆さんが一丸となって川本へ誘致をする川本へ来て下さいという熱い情熱が伝わってきたから川本町を選んだんだと三協の社長さんが言っておられます。これに対して携わった方でなく、今回、私が言ったように町民全員で歓迎の意志を表すべきだと考えておりました。まず、これに関しましては</p>

4 番  
飯田議員

決して会社の言いなりになるような事は町としても考えておりませんし、またそういう事をしてはいけません。ただ会社と町民と町の執行部の3者の皆さん、また県を含めた信頼関係がこれは今一番大事な時期だと私は考えております。この事について昨年の敬老会9月の20日に催された三原地区の敬老会に三協さん、30人ぐらいでしたかね、社長、社長夫人を含め、お越しいただきました。これには6月の6、7日、三協さんの日の出工場の方へ4自治会の自治会長さん、または議会の方と一緒にそこへ参加させていただきました。これは三協さんが執り行われます「ホテル祭り」というイベントの会場でしたが、その三協さんはやはりその地域の工場のある地域の皆さんと一緒にその工場と一緒にその地域を盛り上げたい、活性化したいという思いが多くある企業と、私は感じましたし、そこへ企業が催されるイベントへ地区の人が私たちは1時間半ぐらいしか、そこに滞在しなかったんですが、入れ替わり立ち替わりその地元の皆さんがそこへ出掛けてきておられます。最終的には2,000人を超えるような地元の人がその会場へお越しになったという事を聞いております。そこでその三協の会社の社長さん、この記者会見の報告でもありました50年先に、この三協が、川本に進出して来て良かったと言って貰えるような工場を作って、それを川本町で操業したいんだと、こういう事を言うておられます。また先ほど言いました9月の三原の4つの自治会の連合会の時に三協さんをお招きをしました。これの時に地元皆さんの前で、この三協が来たから今のこの川本がある、この三原の地がある、活性化している、働くところがある、50年後に喜んでいただける、そういう企業を私はここへ持って来たいと、力強く言うていただきました。これはやはり、その町民、町、そして会社、この3者を取り持つ信頼の現れだと私もその時に確信をした訳でございます。そういう事もありまして今後この工場の完成時、また工場の操業開始時にはやはりこの節目々では町を挙げて歓迎の意を表すべきだと考えます。先ほど課長の方の答弁にもありましたが、この事について更にお考えをいただく考えがあるのか、この事をもう一度、確認をしたいと思えます。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長

失礼致します。企業誘致につきましては、先般も三原のそれぞれの自治会長さんが産業振興課に対しまして、「これからですから」というふうに仰いました。その言葉は、たいへん心強く感じたと同時に、これからより一層の責任の重さですとか、着実に進めていかなければいけないという事を改めて痛感したところであります。よく一般的に誘致企業のメリットは何かといった時に、本当に大きな経済効果も含めていろんな事がプラスとして言われておりますが、やはりそこには飯田議員さんも仰ったように町を挙げて、いわゆる地域力というのが求められて参ります。それは現に島根県にいろんな多くの誘致企業が成功しておりますが、そういった実績を見てもそれは明ら

番外高良産  
業振興課長

かだというふうに思っております。これから町民の方も含めて情報提供をしていく中で、例えばですが、先ずは今月、それから来月に向けて自治会長会議が行われます。あっ、自治会の総会が行われます。そういったところにそれぞれの出身の職員ですとか、こちらの担当課の方が出向いて参りまして、直接きめ細かい説明なりをしていく考えでおります。何れにしましても町ぐるみでの支援というのは非常に大切になって参りますので、引き続き情報提供をしっかりしていきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番  
飯田議員

はい、その節目々でやはり町民挙げての歓迎の意を表す、又は確かな情報を伝えていっていただきたい思います。私がこの町民への情報提供をどうするのかという問題点を挙げたのは、実はそれまで先ほど言いましたように繊細な誘致合戦という事で情報が町民の皆さん、又は地区の皆さんに伝わらなかったというところもありました。先ほど9月の20日の三原地区の連合自治会の敬老会にお呼びしたという事例を発表致しましたが、これをこの三原に自治会の敬老会にお呼びするのに6月7日、6日で三協さんの日の出工場へ訪問させていただいた時に、4つの自治会の自治会長さんとお話をさせていただき時間を作らせていただきました。この情報の在り方については、皆さん方にはなかなか詳しいところまでは伝えきれない、そういう状況にあるけど、これからこの誘致が決まれば必ず町の活性化になるんだから、その時には全面的に協力してほしいという事で話しをする場を持ちました。そこで自治会長さんも言われるようになかなか自分達では分かっているけど、その地区の人にこういう会社が来てもらえるんだと。今ほんとに一生懸命に町を挙げて誘致に取り組んでいるんだというところを詳細まで話しをする事は出来ない、だから9月の敬老会に三協さんをお呼びする事は地元の人の理解が得られるのかなと、そういう事でなかなかその4つの自治会が1つの方向に意見が纏まるという事はなかなか難しかった訳です、実を言うと。それでもやはりこれからこの地域の事、また町の事を考えてここは1つになって敬老会と一緒に呼びしましょうという事で、呼びさせていただいたというような経緯もございました。ですから伝えられる情報、そうでない情報を、やはり精査をして伝えられるところはしっかり伝えていただく事を思っております。それでもう一点、私が新聞紙上または他の別のところから聞いた雇用の人数の問題について、ちょっと正確にお尋ねをしておきたいと思っております。新聞紙上では昨年12月18日に会見があった訳ですから、この新聞では3年間で50人の新規雇用を生むというような報道が為されております。これを考えますと操業が18年の4月ですから進出表明があった16年、17年18年、この3年間、つまり操業4月の18年の4月の操業時に50人規模で操業をされるのか、それとも操業後3年間で50人の雇用を見込むのかという事は18年から20年の間に50人の従業員と言いますか、雇用を想定

4番  
飯田議員 されているのか、そして町長の施政方針の中にもありましたように、50人規模から100人規模への工場の拡大を目指しておられるという行政報告がありましたけれども、ここについて正確な雇用の年、そして100人規模への希望と言いますか、そこらの本当の会社の考え方は聞いておられるのか、どうでしょう。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長 従業員の数につきましては、ただいまご説明いただきましたとおり12月の記者発表の段階では、この資料には50名（操業後3年経過時）、というふうにあります。現時点での情報でありますけれども、これは先ほどもご説明しましたとおり、これから1年掛けて基本設計を立てて行かれます。こういった中で、川本工場にはどの規模のラインを持ってくるとか、こういった製品を作っていく、そういった中でこれから具体的に最終的な年次計画も踏まえた雇用の数というのが示されていかれるものと思っております。

議 長 再質問ありますか。4番飯田議員。

4番  
飯田議員 はい、それではいずれにせよ方針が決まれば、これだけの数の雇用が、雇用の創出がある訳ですから、そこらはこの会社の方針が決まりしだい、速やかに会社と相談をされて開業時の従業員の数がどれぐらいになるのか、年齢・性別、又は職務内容の確認、それは従業員さんを集めるのにですね、お願いをされるのに、そういう事の確認と先ほど課長が言われました、この確保については町内出身者のUIターン者を会社の方も優先すると言っておられるので、ここらは町民の皆さまの例えば子どもさんとか、お孫さんとか是非、働く場が出来たという事で町内へ帰っていただきたいという思いがありますので、この事を第一に優先をしていただきたいと思います。更には先ほども言われましたように町内で確保できない時には県の方へお願いをして、Iターンを募るという事を協力をしていただきたいと思いますので、この従業員の確保については改めて操業時には、会社が言われた人数が確保出来るようお願いを致しておきます。それでその4番目に私がお尋ねしたのは、先ほど会社と町と県と結ぶ人材ですか、課長の方はコーディネーターと言われましたけど、この方の人選が私は一番大事なことになると思うんです。その企業へ、企業の雇用となって、その方は進められていくようですけども、それは企業さんの方から町の方へ必ずご相談があると思います。その時には本当に信頼のおけるその企業・町・県、3つを結んでいただいて、確実にこの工場進出または操業が出来る方を人選をいただきたいと思いますが、この事については町長、如何でしょう。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長      この方というのは、やはり三協の幹部であります。採用と同時に幹部で社長の意向を現場に県庁との交渉を図っていく人物になろうかと思えます。従って私どもとして人物紹介をどこまで出来るか分かりませんが、社長の意向を伺いながら相談を受けながら進めていきたいというふうに思います。

議 長      再質問ありますか。4番飯田議員。

4番  
飯田議員      先ほど申しましたように今後の会社の業績に大きく左右する事になる方、間へ入られる方ですから、慎重に審議をいただいて推薦をしていただいて確保していただきたいと思えますので、よろしく願いを致します。そして又、担当課と担当職員ですが、先ほど振興室と言われましたか振興係と言われましたか、課長そこらの方でも対応出来れば各課と連携を取れるような立場での職員と。各課と連携が取れるような立場の担当と言われたんですかね。そういう意味にとって良いですかね。どうでしょう。

議 長      番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長      先ほど説明させていただきましたのは、例えば準備室を設けたり或いは限られた人員ですので、担当課、産業振興課と色々な業務の内容によっては横断的に取り組んでいきたいといったものでございます。

議 長      再質問ありますか。4番飯田議員。

4番  
飯田議員      はい、あの本当いうと私はこの企業進出が30年の操業に向けての取り組み、また操業してからの或る程度の年数の会社の操業に関して専属の職員の方が就かれた方が良いと思っておる訳ですが、なかなか職員の数も少ないのでそういう訳にはいかないという事ですが、改めてこの事を産業振興課の中に準備推進室も特別室も設置をして専属の職員を就けるというようなお考えはございませんか、副町長。

議 長      番外松井副町長。

番外  
松井副町長      川本町にとりましても誘致企業53年振りという事で、なかなかノウハウが無いところで先ほどから議員が言われますように慎重に事を構えいながら、ここまで進めてきたところでございます。ようやく川本町も当初予算の28年度予算に反映させる為にも、或る程度意思表示をしなければいけないという事で12月18日に県庁で記者発表をしてもらったところでございます。それに基づきまして28年度当初予算にあたりましては、集中するという事で、この三協さんの企業誘致、そしてエゴマ、そして人口減対策、この3つを集中する事で予算編成をしたところでございます。それで先ほど議

番外  
松井副町長 員が言われますように決して有利な条件に乗ったから川本に来たという事じやなしに、川本町また地元の熱い思いというものを汲んでいただいて企業進出を決めたと聞かせていただいております。先ほど言われましたように企業と県、また町と地元との信頼関係があつてこそ、これは成り立つものだと思っております。そして今月末に向かって三協さんに今回の計画のある程度の構想が出来上がってきます。そうすると一気にそれを進めていかなければならないという事が待っております。その為には先ほど課長が言っておりますように準備室を新たに設けまして、専属にでも取り組まなければいけないぐらいのボリュームがあるなど今は思っております。それも今月末には出てくる訳ですが、そういう恰好でやりたいと思っております。どちらにしましても町長をはじめ皆が職員一丸になって、これについては対応していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

議 長 再質問ありますか。4番飯田議員。

4番  
飯田議員 はい、私も企業誘致決定はしましたが、これから先がなかなか大変だろうと思っております。これはやはり本町を挙げて歓迎しながら取り組むべきだと思っております。そこらのところも合わせて本当に50年先の工場の在り方を考えておられる会社に対して、本町にとりましても本町からもそれだけの信頼関係を築いて誠意を持って取り組んでいていただきたいと思ひますし、私たち住民の方も出来るだけ精一杯この事については町と同じような考えを持って進めていこうと皆さん方に周知をしようと思っております。はい、この問題については終わります。

議 長 以上で、「企業進出について」の質問を終わります。

々 次に、2項目めの「バス停の安全確保について」に対する答弁をお願い致します。番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 それでは、飯田議員2項目めの「バス停の安全確保について」のご質問にお答え致します。現在、川本町では、児童・生徒の通学および生活交通の手段を確保するため、スクールバスの運行をしております。現在運行路線は、三原線の木谷回り・三谷回り・矢谷線・日向線の3路線の運行を行っておりバス停の数は62カ所であります。

また、島根中央高校通学専用として大田市、川戸・江津、石見三原・温泉津駅の路線がございます。

まず、路線バスにつきましては「道路運送法」によりまして、運行計画などを国土交通大臣の行う登録を受けた上で運行しております。

次に、バス停でございますが、設置する時には、設置箇所につきまして、「原則として交差点の流出側に設ける」ですとか、「横断歩道手前30m以



番外湯浅教  
育課長

内は設置禁止」、「勾配の急な坂路及びその前後から40m以内は設置禁止」などと言うように各都道府県の公安委員会ごとに基準が設けられており、その要件をクリアしないと設置ができません。それを前提に、本町におきましても地形、道路状況、交通量を考慮して設置をしております。

議員ご質問の、「バス停が安全な場所に設置してあるか」、「安全を確保して使用しているのか」についてであります。各路線について、3路線につきまして巡回により確認を行い、状況を確認しております。それに基づきまして一部、移動などという事も、過去には行っております。幹線道路につきましても、歩道があり、またバス停の設置に対しまして十分な安全確保ができる場所もありますが、その他の道路では十分な幅員や待避場所が無い箇所などございます。このような状況によりまして、実際の運行面では、スクールバスが後方の車に道を譲って、次のバス停での降車の安全を確保したりですとか、バス停が狭い箇所では、乗車位置を多少前後して安全な場所で乗降ができるよう配慮するなどの対応をとっております。

特に木谷から三俣までの区間及び矢谷線は一部を除きフリー乗降区間としております。バス停以外でもバス乗降ができるよう利便性を図っております。先ほどのバス停以外での乗降につきましても、このことによる運営上の安全確保でもあります。

また、通学路の安全の観点からは、通学路安全推進会議によりまして、小中学校ごとに通学路の安全点検を行っております。スクールバスにつきましても乗務員の確認、教育課職員による巡回によりまして安全面の確認を行っております。その中でも、一部バス停につきまして、狭く危険であるとの指摘もなされております。最近では、イズモコバイモ群生地の上谷戸停留所につきましても道路付近に設置され車との接触の危険がありましたので、移動させ安全の確保を図るなどの措置を行っております。

教育委員会と致しましては、今後も路線、停留所のあり方につきましても、利用頻度の高い停留所を中心に、学校、委託業者と連携し、スクールバスの運行および通学路の安全確保に向けて努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。4番飯田議員。

4番  
飯田議員

はい、今、私がお尋ねをしてからいろいろ調査をしてバス停で危険な所は移動したという事を課長の答弁からお伺いを致しました。それで確かに私は三原から川本へ来る訳ですが、カーブの所に可成りな上り下りがあるんですが、片方は直線で見えやすいんですけど片方はカーブになって車が来ても見えないなというようなところが何箇所か有るように、今日、来る時も確認をしてきました。そこでこういう先ほど事例としてイズモコバイモのあるバス停のところを移動されたと言われました。それで点検した時には、バスに乗って点検されるんでしょうけど、そういう事ですね。バスに乗って点検をしな

4番  
飯田議員

いと見えるか見えないかは分かりませんよね。おそらくバスに乗って点検をされたと思うのですが、そういうところでやっぱりその利用される方がちょっとなかなかここは乗り降りが難しいなという所があれば、そういう事が聞こえてくればやはりそこへ行っていろいろな角度から見られて、確かにこれは危険だなという事が1つでも有るようだったら移動を考えていただく、それが最善の策だと思います。それからもう1点、この冬、私のところへ保護者の方からこういう問い合わせがありました。ちょうど降雪のあった明けの日だったと思います。バス停の所に児童・生徒がそこでバスが来るのを待っているんだけど、積雪があって、その積雪の中に寒いのにそこへずっと立っているんだと。バス停の除雪は出来ないのだろうかというような問い合わせがありました。これもね、なかなか難しいと思うんです。例えば歩道が有るところ無いところ、本当言えば、その雪の無いところでバスを待っていただくのが一番良いと思うのですが、この冬の除雪に関しても800幾らという除雪費の補正がありました。地域整備課の課長にお伺いをしても、なかなかそこまでの町道全般についてもなかなかそこまでは除雪が出来ない。ましてやその歩道あたりまで除雪をするという事になると、可成りの高額な除雪費が要るようになるというような話しも聞きました。そこでこのバス停を利用される児童さん生徒さん、そこらの学校とか小学校・中学校とかPTAの皆さんとかそこらへお願いを除雪をお願いする。又はバス停の近隣の皆さんにお願いをしていただくというような事は考えられないのでしょうか。

議 長

番外湯浅教育課長。

番外湯浅教  
育課長

2点ご指摘を受けました。まず1点目の、カーブ付近のバス停の事でございます。確かに本町内の道路、片側には歩道がありますが、片側には路側帯しかない。或いは両側に歩道が無くて待避所の有る所に片側はバス停が有りますが、反対側は路側帯がありガードレールと道路の間が50センチしか無いとかというような状況がございます。カーブ付近の待避場所が無い場合などのバス停につきましては、先ほど申しましたバス停の設置基準やバスの運転の運行上の安全確保の観点から対応する必要があると考えております。また降雪時のバス停の件でございます。確かに今年の1月、大雪時には除雪した雪が道路の歩道、或いは路側帯に溜まりましてバス待ちの場所が確保出来ず、車道ぎりぎり児童・生徒がバスを待っているというような状況を見掛けました。これはバス停だけでなく、学校周辺でも通学路が除雪後の雪のために影響を受けた箇所が多くあったところがございます。教育委員会でも住民からの要請や教育委員会からの判断によりまして、人力で除雪など可能な範囲内で実施したところがございます。幹線道路につきましてはグレーダーなど大きな機械で除雪する関係上、どうしても歩道に影響が出てまいります。また通常の機械では歩道の除雪が出来ないため、そういった影響が出てくるものがございます。歩道につきましては因原から川本に掛けて小型の機

番外湯浅教育課長 械で県央県土整備事務所に除雪を行っていただきました。このような事からバス停から前後して停車しまして降車させるなど、乗降に配慮してバスの運行を、この大雪の時も運行していただいております。なお、バス停周りでは機械による除雪が出来ませんので、実際に除雪は行っておりません。この度大雪の後にも三原線を中心に見回りを行いました。議員仰るとおり一部、人力で地域の方などが除雪をされた形跡がございました。教育委員会の方でバス停の除雪というのは可成り難しい面がございます。バスの運用面での安全確保や地域・保護者に自主的に協力をお願いするなど、天候の悪い時のスクールバスの利用について、学校・PTAと安全確保について協議をして参りたいというふうに考えております。その為、通学路・安全点検や学校・保護者からの意見を踏まえまして適切な位置移動につきましては、自治会、警察、それから県央県土整備事務所の意見を参考にしながら、適切に対応して参りたいと考えております。

議 長 飯田議員に、先にお伝えをしておきます。残り時間、11分です。  
（「はい」の声あり）  
はい、再質問ありますか。はい、飯田議員。

4番 飯田議員 はい、いずれにせよ、この安全安心な事が求められる事ですので、いろいろな方面と相談をしながら生徒・児童、またはスクールバス、バスを利用される方にとって一番良い方法を対策を取っていただきたいと思います。それで1箇所ほど指摘をしておきます。以前、課長の答弁ではそういう危険な所があったからバス停を動かされたという答弁でございましたが、私が見る限り未だにそこはカーブであってバス停の片側が急な斜面の歩道と言いますか、小さな道が山の上についたところ上がったところ。そこで乗客の乗り降りされる方が待つて居られるある程度カーブになっているので車が来るのか来ないのか分からない。車が来たら児童・生徒あたりは急に飛び出してバスに乗るような場面も見掛けられます。そういう危険な所が未だ考えられますので、それは再点検をされて、もう一度ご検討をしていただきたいと思います。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 先ほどの保護者からのご意見のバス停の件、早急にですね、利用される方の多い地元ですとか、学校・保護者等と話し合いをしまして早急な対応を取りたいと思います。以上です。

（「終わります」、飯田議員の声あり）

議 長 以上で、「バス停の安全確保について」の質問を終わります。

議 長

これをもちまして、飯田議員の一般質問を終わります。

々

ここで、12分まで休憩を取ります。

(午前11時05分)